

発刊にあたって

淑徳大学学長 足立 叡

ここに平成24年度の『淑徳大学年報』の発刊をみましたが、その発刊に先だって平成25年6月の大学協議会で、『年報』編集の責任者である山口光治学長特別補佐より、平成23年度以前までの『年報』の編集の大幅な見直しの下で新たに編集作成することが提案され、審議の結果承認されました。その見直しの下で、改めて『淑徳大学年報』を以下のように位置づけ直して、発行することとなりました。

- ①『年報』は、大学の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化を図ることを目的として位置付けられた「大学自己点検・評価委員会」が実施するPDCAの取り組み結果をまとめ、公表するためのものとする。
- ②したがって、『年報』の発行については「大学自己点検・評価委員会」が主管となり、「学部自己点検・評価委員会」との連携の下、取り組むこととする。
- ③そうすることで、本学の教育研究の取り組みを把握し、独自の点検・評価を行うとともに、認証評価の指摘事項、改善事項に対する対応の進捗状況を確認し、それらを『年報』に盛り込んでいくことができる。
- ④また具体的な編纂実務については、「大学自己点検・評価委員会」のもとに「年報編集委員会」を設けて取り組むこととする。

以上のような位置づけのもとで、大学年報作成とその発刊のもつ目的と意味を「大学の自己点検・評価の一環」として明確化し、編集方針も項目内容もそうした目的と意味に沿って作成されているのが本年報であることを教職員として改めて確認し、熟読していただきたいと思います。第1部－IIの「大学共通の取組み」も第1部－IIIの「学部・研究科等による取組み」も全て、その記載の様式を、1.平成24年度活動方針・目標（ACTION・PLAN）、2.具体的計画（PLAN）、3.取組状況（DO）、4.点検・評価（CHECK）、5.次年度に向けた課題（ACTION）というPDCAサイクルに沿って統一されているのは、各取り組みの報告を単年度の報告に終わらせず、次年度に向けた新たな取り組みとしての確認の意味を持たせるものでもあるといえます。

平成24年度の『年報』のこうした新たな見直しがどこまでなされているかについては、教職員の皆さまのご感想と評価を是非編集委員会までお寄せいただければ幸いです。

さらにまた、本年報には、平成25年度より打ち出す大学の「基本方針」として策定した1.淑徳大学ヴィジョン、2.大学の教育目標（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）・学部、大学院の教育目標（同上）、3.大学の教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標が記載されています。この点も本『年報』の特色であります。

最後に、こうした『年報』の見直しと刷新に取り組み、「教学運営に生かされるものを」との熱意で執筆・編集に当られた各位に感謝申し上げます、ご挨拶といたします。

2014（平成26）年 3月